

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1690100662		
法人名	(株)ブレイン		
事業所名	グループホーム笑美寿東		
所在地	富山県富山市田畑852-3		
自己評価作成日	令和6年12月27日	評価結果市町村受理日	令和7年5月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 https://www.kaiqokensaku.mhlw.go.jp/l6/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=1690100662-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会		
所在地	富山県富山市安住町5番21号		
訪問調査日	令和7年3月12日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム笑美寿東では、ご利用者様にとって、居心地の良い居場所作りを大切に、思い思いの場所で過ごしていただけるように努めています。行事やレクリエーションでは、隣接する看護小規模多機能型居宅介護笑美寿東と合同で行うことを取り入れ、体操や昼食作り、おやつ作り等、楽しい交流の機会を設けています。また、お一人お一人の持っている力や、ご利用者のお気持ちを大切に、寄り添った生活を送っていただけるよう心掛けております。日々の利用者の言葉・想いなど、小さな事でも伝えよう事を大切に、情報共有を行い、利用者に寄り添った支援に繋げています。そして、技能実習生・特定技能実習生を受け入れることで、外国の食文化等を行事として企画し、利用者とともに楽しむ機会も作っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- ・法人理念を把握し、利用者を法人全体の「お客様」とした関係性の構築に努め、「利用者の目線での気付き」「優しさ」「笑顔で支援」を共有している。
- ・外国の特定・技能実習生を受け入れることで、人材不足に苦慮することなく職員の就業の仕組みが整っている。また、充実した研修や、デジタル化により職員の学びや働きやすい環境づくりに努めている。
- ・地域の自治会の構成メンバーに加わることで、宣伝の機会が増え周知につなげている。
- ・1階には健康地蔵、3階には立山山頂を模した鳥居を設置し、参拝ができる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	4つの事業所理念のもと、笑顔の美しいま寿(とし)を重ねられますように、利用者の笑顔、地域の笑顔そして職員の笑顔の3つの想いが込められている。3つの笑顔が溢れるように、日々、理念を振り返り、グループホームとしての特性を活かし更なる支援に繋がられるように取り組んでいる。理念は玄関と2階に掲示してある。	事業所理念のなかでも、「笑」顔が「美」しいまま「寿」(とし)を重ねられるよう、その都度、法人代表者・施設長・管理者が職員に口頭で指導したり、ミーティングの中で職員に話をしている。	法人で取り組むことが意識の中心であり、事業所独自の理念はない。同一施設の管理者間で月間の目標等話しあっている。今後のケアに活かすためにも記録に残すなど工夫を期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の子供神輿やボランティアの方に来所してもらい、利用者楽しんでいただく機会をつくることのできた。	自治会、町内会に所属している。子供神輿巡行の休憩地点として開放し、利用者と地域の子供が交流を深めている。近隣保育所の園児が子供消防団の活動で来所することもある。長寿会にて地域住民に事業所パンフレットを配布するなど周知活動を行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括とも協力し、地域の方々の交流機会に職員が参加し、地域の方々の相談を伺う機会も増え、認知症への理解を深めていただける場となるように心掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月に一回開催している。構成メンバーとしては利用者及び利用者家族、地域包括支援センター職員、事業所職員、民生委員や地区センターの職員や自治振興会や地域の社会福祉協議会の方にも参加の協力をお願いしながら行っている。	運営推進会議の案内、議事録は構成メンバーと家族全員に送付している。現状報告が中心で質疑応答までには至っていない。	議事録について意見を発展させるためにも、構成メンバーに感想や意見を求めるなどアフターフォローを工夫されたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護相談員の訪問があり、訪問された際には、利用者との交流やアドバイスを頂いたりしている。また、地域包括支援センターが開催する研修などに参加し情報交換を行ったりしている。	介護相談員の来所の折には、面談終了後に助言をもらっている。地域包括支援センター主催の認知症カフェや医療連携研修に参加し情報交換を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束及び虐待防止委員会を設置し身体拘束や虐待についての理解や考える機会を作れるよう定期的(年4回)に研修を行っている。施設的全職員と連携をとり、見守りや寄り添いのできる環境づくりに努めている。	虐待・身体拘束・看取り・衛生の委員会を設置し年4回行っている。職員はeラーニングにて研修に取り組んでいる。視聴と同時に「振り返り・困ったこと・取り組み」等の項目について記入し、その結果は施設長がまとめ個別や全体で話し合いを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束及び虐待防止委員会を設置し身体拘束や虐待についての理解や考える機会を作るよう定期的(年4回)に研修を行っている。施設の全職員と連携をとり、見守りや寄り添いのできる環境づくりに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	不定期ではあるが、県が主催する高齢者権利擁護に関する研修会に参加し、制度について学ぶ機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約の際にご家族様に納得・理解をしていただきながら説明を行っている。変更時も同様に、都度対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時に利用者の様子をお伝えしながら、ご家族の想いや要望を伺っている。ご家族の要望については、職員に周知し、必要であればミーティングで検討している。苦情相談窓口も設置している。	来所時に積極的に声がけし、気持ちに寄り添うようにしている。SNS等を積極的に活用し、家族にとって無理のないよう対応している。請求書の郵送には個々の近況をまとめた書面を同封している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員より疑問・相談など生じる場合は管理者や主任等と総務部に連絡し相談を行っている。つき1回の管理者会議を開催しており、その際に職員からの意見や要望など報告連絡相談する機会をつくっている。	法人の方針で職員の要望は可能な限り対応している。職員から居室カメラの設置要望があり、系列事業所でのモニタリング経過をみながら準備を進めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個別面談の機会を設けて、一人ひとりの職員の様々な意見を集約し、職員一人ひとりが生きがいをもつ職場になるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修、リーダー研修等の研修会に積極的に参加してもらい、また初任者研修といった未経験であってもキャリアに応じた研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括支援センター主催の研修会に参加し、他事業者との交流、意見交換の機会を持っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居されてからは環境の変化から不安なお気持ちになられる方が多くみられる。そのため、不安なお気持ちの時に安心していただけるような声かけなど関わりの中での発見を大切にしている。ご家族の情報を基にミーティングで話し合ったりと安心してご本人様らしい生活を送っていただけるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に、ご家族の想いや意向の確認し、ご家族のお気持ちに寄り添うよう心掛けている。入居後も定期的に日常の報告や連絡を行い、ご本人のご様子をお伝えしている。また、ご相談にもその都度、傾聴し親身に対応するよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初回時に、ご本人・ご家族のニーズを把握し、どのようにグループホームで暮らしていきたいか等を傾聴し、今後の支援について検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と家事仕事を行うことで、ご本人のできるADLの維持を目標としながら、社会的役割を継続できるよう環境を整えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出・外泊について、いつでも可能である事、また、遠方のご家族にはオンライン面会も可能である事をお知らせしている。必要に応じて近況の報告や物品購入、病院への受診等をご家族に依頼している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方や仲良しの方との面会については、家族の承諾のもと実施している。面会時には一緒にお写真を撮り、居室に貼ったりし、思い出を大切にしている。	デイサービスや小規模多機能事業所の利用者と馴染みの関係を構築している。居室には家族や友人、自身の写真が貼られ思い出を大切にしている。居室に美容道具を持ち込み、化粧やヘアメイクを楽しんでいる。訪問理美容(髪ネット)を利用している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	洗濯畳みなどの家事仕事を利用者同士で協力しながら行っている。職員が間に入って良好に会話できるように対応することもある。座席についても利用者同士の相性やお気持ちに配慮した座席配置を心掛けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても、必要に合わせてご相談等にのったり、出来る範囲で助言等の支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の日常での情報を記録に記し、特に伝えたいことは申し送りに記載することで職員の目に入りやすくする工夫を継続している。また、こんな時にご本人ならどう思うかなどの把握に努め、対応出来るように心掛けている。	利用者の日頃の様子はタブレットにて記録し、要望を含め「お気持ちノート」として特記されるようになっている。ニーズがあれば申し送りや課題としてミーティング時に話し合い、家族に相談や協力をお願いし、把握や実践に努めている。	タブレットのアプリで実際の声や必要な事実の記録が簡素化になっている。詳細な記録をすることで利用者の思いをさらに把握できるよう期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境の把握について、ご本人との会話や、ご家族様に話を伺いながら情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者との関わりの中で、小さな気づきも記録に記載するよう心掛けている。また、申し送りの時間をつくり職員間での情報共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画更新の際に、担当者会議や面会時に利用者のご様子をお伝えしながら本人・ご家族の意向や想いの確認をしている。モニタリングとアセスメントは担当者が記入し、必要に応じてその都度ミーティングを行い介護計画に反映している。	介護計画は6か月毎に更新している。介護計画作成者はケアに携わっている。アセスメント、モニタリングは担当者が行い、1か月毎に支援内容の実践を一覧表でチェックし、ミーティング時に職員の意見を聞き共有している。担当者会議で利用者、家族の参加で思いや意向を確認している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、一人ひとり利用者の新たな発見だったり表情、言動を細かく記録に記入するよう心掛けている。記録だけでなく今日の発見だったり気づきを職員間で言葉として伝えていくことも大切に情報共有に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族と相談しながら、ご希望される方には歯科・皮膚科の専門医の往診等にて対応している。また、ご家族の希望にてADL能力の維持・向上や気分転換を目的に同一法人の地域密着型通所介護にて週1回の機能訓練を実施している利用者もおられる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご希望がある利用者には訪問美容を利用している。また、企画や行事にて地域の方やボランティアの方が来られたりする機会もあり、利用者も、とても喜んでおられた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にはかかりつけ医について説明を行いご家族の意向を確認している。通院が必要な場合には、基本ご家族に付き添っていただいている。利用者によっては介護タクシーを利用され受診など通院されている方もおられる。	かかりつけ医について説明を行い、現在、協力医の訪問診療となっているが、内科以外の受診は家族の協力をお願いしている。受診時は事前に担当医にFAXで状況、状態を知らせている。看護師により、日常の健康管理や緊急時の対応ができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は利用者との関わりの中で体調や様子の変化、皮膚状態の変化等小さな変化でも看護師に報告を行っている。申し送りや日々の記録をもとに介護職員と看護師が連携をとっている。往診時には毎月利用者の身体の様子をまとめ看護師に提出し情報共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の状態など情報提供を行い病院関係者やご家族と連携をとり情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、重度化の指針についてご説明をさせていただいている。その都度、医師・看護師・介護職・ご家族と相談し早めの段階から状態・様子を見ながら密にご家族にご様子をお伝えするよう心掛けている。	契約時に重度化や終末期について指針を基に説明を行い、意向の確認を行っている。重度化になった場合、担当医より家族に説明し、対応や看取りについて「最期までどのように過ごしたいか」を家族と検討している。職員には研修や指示書を作成し、対応に不安がないよう取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急マニュアル」がありすぐに確認できる位置においてある。すぐに対応できるように「連絡手順」・「利用者名簿」・「緊急時家族の連絡先」・「職員連絡簿」と分かりやすくファイルにとじてある。ミーティング時に緊急時の手順など確認している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回災害訓練と合わせて実施し避難方法を身につけるよう努めている。また、運営推進会議を活用し、地域との協力体制を築いていけるよう取り組みを継続していく。	BCP(業務継続計画)を作成し、4月には見直しを予定している。地震による火災発生等を想定した避難訓練や水災害については机上訓練で地域の避難場所まで距離があり、施設全体では垂直移動を検討している。また運営推進会議で地域の避難場所にと提案している。	地震対策について利用者一人ひとりの身(頭部)を守る対策や事業所で水の備蓄はあるが、食料は同法人の他事業所で協同で管理している。当施設(3事業所)での備蓄の検討を期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者との関わりの中で慣れからくる不適切な言葉や否定的な言葉にならないよう留意している。そして、年間の研修では動画を見ながら学ぶ「eラーニング」を活用しながらプライバシー保護や不適切なケアについて学ぶ機会をつくっている。	職員は年間を通し、プライバシーや尊厳について研修を行い、外国人特定・技能実習生の手本となるように留意している。今後、各居室にカメラの設置を予定しているが、安全を重視し、利用者、家族との同意の確認を行い、プライバシー確保について配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ティータイムの時間でメニュー表を使用し、ご本人の好きな物を選んで頂くなど、日常生活の中で、出来る限りご本人の希望などを聞きながら、自己選択の場面を作るように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務を優先ではなく、本人のペースを大切に出来るように努めている。ご本人の「これがしたい」「これが食べたい」といった希望があれば職員で情報共有し、ご家族に相談したりし希望に添えるよう対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみ(お化粧品や化粧水)など生活習慣が継続できるようご家族と連携を取りながら行っている。訪問美容の際には、ご本人の希望を聞いたり、自分で意思を伝えられない方はご家族にお話を聞いたりし、ご本人らしさに配慮出来るよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	通常の食事は、施設内の厨房で作り、個々の体調や好みに合わせ対応している。月ごとの行事企画をたてる際には「どんな物が食べたいか」など利用者に希望をとりながら企画をたて、食事の楽しみに繋げている。	食事は施設の厨房で利用者の食事形態に合わせて作られている。給食委員会にて行事食について検討している。月1、2回利用者の好みに合わせた料理や、一緒におやつ作りをする等、食事の楽しみにつなげている。また、実習生の母国の料理も提供されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人個人に合わせた食事量と食事形態で提供している。水分については、定時以外にも希望された時には自由に提供し、水分制限のある方には小さめのコップを用意するなど対応している。水分が進まない方にはイオンゼリーの提供など無理のない水分提供を、ご家族・医療・職員と話し合い行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけ・見守りをし口腔状態の確認をするよう行っている。うがいが必要な方には口腔ウェットシートや口腔スポンジを使用したり一人ひとりに合わせた対応を心掛けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人お一人の排泄リズムに合わせて定期的にトイレの声掛けを行っている。夜間はおむつ対応の方もおられるが、日中は、トイレにて排泄できるよう二人介助で対応したり負担がかからないよう心掛けている。	昼夜、自立にて排泄できる方や声掛けが必要な方もトイレの見守りを支援している。起立できない方は二人介助にてトイレでの排泄を行い、夜間はおむつ対応を行っている。トイレは広く、パットを置く棚に扉があり、整理されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握している。また、かかりつけ医、看護師と連携をとりながら適切に便秘薬を使用し排便コントロールを行っている。また、午前と午後で体操といった身体を動かす機会を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことのできる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の希望やお気持ちに合わせてながら週に2回は入浴できるように体制を整えています。季節に応じてゆず湯や入浴剤を使用したり入浴がリラックスできる場になるよう心がけている。	1階にある大浴場に午後から入浴でき、週2～3回、他の利用者と一緒に入浴できるようになっている。2階の事業所の浴室は個浴を希望される方の入浴を行っている。利用者は入浴中、職員との会話を楽しみにされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は体操や塗り絵などの活動を取り入れ、ご自身で行動される方については自由に過ごしていただいている。自ら休みたいことを伝えることが難しい方については、様子を見ながらこちらから休息の声かけを行ったりと休息の時間を取り入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報は個人ファイルに綴じ、確認しやすいよう保管している。服薬時は、朝食後早番・昼食後遅番・夕食後夜勤と毎食後担当が責任を持ち、誤薬や与薬漏れがないよう留意している。担当者は与薬時に他職員に名前・日付・何食後かのダブルチェックを行い、しっかりと飲み込みまで見守っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の習慣に合わせてビールや酒類を希望される方には、ご家族に相談しノンアルコールビールを活用したりお菓子などをこちらで預かり、ご本人の希望に合わせて提供したりと臨機応変に対応している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には施設周囲の散歩をしたり、ドライブに出かけ公園のベンチに座りゆっくりとお茶をしたりする時間を作ることが出来た。法事など、ご家族との時間を大切に、制限を設けず外出機会を持つことが出来るよう支援している。	施設からの散歩に出るコースには田園や立山連峰を望め喜ばれている。また中島公園のドライブで花見等、ゆっくり過ごしたり、敷地内の駐車場にベンチを置き、日光浴を行い外出できるよう努めている。希望があれば法人の他事業所の機能訓練に通う支援も可能である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に施設にて現金を使用する事はないが、ご本人の安心に繋がる場合には、ご家族・ご本人・職員と話し合い、現金を持っていたいでいる。その際には、職員が所持されている金額に変化がないか確認を行い対応している。気になることがある場合にはの都度、話し合いを行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望される時やこちらからご家族に連絡をした際にお話する機会を作り、ご家族との繋がりがりや関わりを大切に行っている。希望で自前の携帯を所持されるお客様にはご家族と相談しながら好きな時に電話していただいたり操作が分からない場合には職員が手助けしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎月、季節に合わせて居室やフロア内の飾りを、ご利用者と一緒に工作している。廊下には利用者との行事やご家族の面会時の写真を貼り、思い出話だったり楽しい会話に繋げている。	共用空間は看護小規模多機能ホームのホールと繋がりがり、自由に行き来できるようになっている。大きな窓からは採光と雄大な景色を眺めることができる。テーブルとソファが置かれ、日中を過ごすことができる。壁には手作りのカレンダーや季節が感じられるよう作品が飾られ、利用者の写真のアルバムや歌詞カードを置き、自由に見て振り返ることができる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にはソファを設置し、ご利用者同士や職員との交流の場となったり、お一人で静かにくつろげる場であったり、ご利用者のお気持ちに寄り添い、自由にお好きな場所で過ごせるよう配慮を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際には、馴染みの家具をご用意していただいたり、ご家族の写真やご本人の使い慣れたものをお持ちいただき、居心地の良い空間となるよう努めている。	居室は廊下を通り向かい合わせで配置しており、表札に住所と名前が掲げられている。廊下の壁には利用者の笑顔の写真が貼られ部屋の確認ができるように工夫している。居室内はベッドとクローゼットが配置され、タンスやテレビ、テーブル、布団を自宅より持ち込み、家族の写真や作品を飾り、また使い慣れた化粧品が置かれている方もいる。掃除や拭き掃除を職員と一緒にいき清潔を心がけ、心地よく過ごせるように努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの扉にはトイレのマークを貼り、分かりやすいようにしている。居室についてもご自身のお部屋が分かりやすいように扉の上あたりに風船や写真といった目に入りやすい物を付け対応している。毎月、ご利用者とカレンダーを作成し、カレンダーを見やすい位置に貼るなど日付の確認がしやすいようにしている。		

目標達成計画

作成日: 令和 7 年 5 月 10 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	法人で取り組むことが意識の中心であり、事業所独自の理念はない。同一施設の管理者間で月間の目標等話し合っている。今後のケアに活かすためにも記録に残すなど工夫を期待したい。	事業所のミーティングで話し合った目標を掲示し、チームの協力体制をはかる。	・職員が積極的に議論する事で活発なコミュニケーションを高め、目標を決定する。 ・目標を掲示する事で実効性を高めたい。	2ヶ月
2	3	議事録について意見を発展させるためにも構成メンバーに感想や意見を求めるなどアフターフォローを工夫されたい。	多様な視点を反映した議事録を作成する。	・メンバーからの意見を反映し修正を加え、より分かりやすく実用的な議事録を作成する。 ・収集した意見を整理し議事録を作成する。次回の会議で共有し議論を深める。	6ヶ月
3	9	タブレットのアプリで実際の声や必要な事実の記録が簡素化になっている。総裁な記録をする事でご利用者の思いをさらに把握出来るよう期待したい。	ご利用者の状態やニーズの変化をタブレットに記録する。	・ご利用者の発言や行動の背景を記録し、表情、意図やお気持ちの変化をタブレットに記載する。 ・アプリの機能を活用し、記録の精度を向上させより深くご利用者の思いを理解したい。	6ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。

(別紙4(3))

サービス評価の実施と活用状況(振り返り)

サービス評価の振り返りでは、今回の事業所の取り組み状況について振り返ります。「目標達成計画」を作成した時点で記入します。

【サービス評価の実施と活かし方についての振り返り】	
実施段階	取 り 組 ん だ 内 容 (↓ 該当するものすべてに○印)
1 サービス評価の事前準備	<input type="radio"/> ①運営者、管理者、職員でサービス評価の意義について話し合った
	<input type="radio"/> ②利用者へサービス評価について説明した
	<input type="radio"/> ③利用者家族へサービス評価や家族アンケートのねらいを説明し、協力をお願いした
	<input type="radio"/> ④運営推進会議でサービス評価の説明とともに、どのように評価機関を選択したか、について報告した
	<input type="radio"/> ⑤その他()
2 自己評価の実施	<input type="radio"/> ①自己評価を職員全員が実施した
	<input type="radio"/> ②前回のサービス評価で掲げた目標の達成状況について、職員全員で話し合った
	<input type="radio"/> ③自己評価結果をもとに職員全員で事業所の現状と次のステップに向けた具体的な目標について話し合った
	<input type="radio"/> ④評価項目を通じて自分たちのめざす良質なケアサービスについて話し合い、意識統一を図った
	<input type="radio"/> ⑤その他()
3 外部評価(訪問調査当日)	<input type="radio"/> ①普段の現場の具体を見てもらったり、ヒアリングで日頃の実践内容を聞いてもらった
	<input type="radio"/> ②評価項目のねらいをふまえて、評価調査員と率直に意見交換ができた
	<input type="radio"/> ③対話から、事業所の努力・工夫しているところを確認したり、次のステップに向けた努力目標等の気づきを得た
	<input type="radio"/> ④その他()
4 評価結果(自己評価、外部評価)の公開	<input type="radio"/> ①運営者、職員全員で外部評価の結果について話し合った
	<input type="radio"/> ②利用者家族に評価結果を報告し、その内容について話し合った
	<input type="radio"/> ③市区町村へ評価結果を提出し、現場の状況を話し合った
	<input type="radio"/> ④運営推進会議で評価結果を報告し、その内容について話し合った
	<input type="radio"/> ⑤その他()
5 サービス評価の活用	<input type="radio"/> ①職員全員で次のステップに向けた目標を話し合い、「目標達成計画」を作成した
	<input type="radio"/> ②「目標達成計画」を利用者、利用者家族や運営推進会議で説明し、協力やモニター依頼した(する)
	<input type="radio"/> ③「目標達成計画」を市町村へ説明、提出した(する)
	<input type="radio"/> ④「目標達成計画」に則り、目標をめざして取り組んだ(取り組む)
	<input type="radio"/> ⑤その他()